Q1。申し込み時の必要な書類について

A。実務経験証明書は不要。所属長推薦書は不要です。相談支援専門員現任者研修のみ相談専門員初任者研修修了証書の写しを送付お願いします。

Q2。相談支援専門員初任者研修に於いて、後期のみの受講はできるか。

A。前期のみでの修了証書の発行はございますが、後期のみでの発行はありません。相談支援専門員初任者研修　前期・後期の受講を通しての修了証書となります。

Q3。他県で相談の前期、またはサビ管の共通講義のみ受けて、他を当協会の受講は可能か。

A。他の研修との単位の交換をしておりませんので、できません。長崎県障害者社会参加推進センター主催の研修に於いては、一部に於いて単位の交換をしておりますので、双方の事務局にご連絡ください。

Q4。修了証書の再発行は可能か

A。可能です。発行手数料（郵送費含む）3,000円となります。任意様式で結構ですのでお名前、生年月日、受講研修名、受講年度を記載してFAXにてご連絡ください。

FAX番号：095-811-2356研修係

振込口座：

親和銀行　馬町支店　(普)3042347

一般社団法人　長崎県知的障がい者福祉協会　会長　竹内　一（たけうちはじめ）